

京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町
発行所 京 都 府
政 策 法 務 課
電 話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所 中 西 印 刷 株 式 会 社
電 話 (075) 441-3155

目 次

告 示	ページ
○京都府会計規則第104条の規定により取扱銀行の店舗名、位置及び引受庁所を定めた告示の一部改正 (会計課)	465
○京都府地域密着型サービス等整備等助成事業補助金交付要綱の一部を改正する告示 (高齢者支援課)	〃
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定 (障害者支援課)	466
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の廃止 (〃)	467
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (〃)	〃
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の廃止 (〃)	468

公 告	
○都市計画法に基づく工事完了 (山城北土木事務所)	469
教 育 委 員 会	
○落札者の決定	〃
公 安 委 員 会	
○一般競争入札の実施	470
選挙管理委員会	
○公職選挙事務執行規程の一部を改正する規程	472
市 町 村 関 係	
○京都市府町村職員共済組合令和7年度決算の要旨	〃

告 示

京都府告示第374号

京都府会計規則第104条の規定により取扱銀行の店舗名、位置及び引受庁所を定めた告示（昭和60年京都府告示第227号）の一部を次のように改正し、令和8年7月21日から施行する。

令和8年7月17日

京都府知事 西 脇 隆 俊

表同修学院支店の項中「京都市左京区山端壱町田町6番地の3」を「京都市左京区山端川原町10番地5」に改める。

京都府告示第375号

京都府地域密着型サービス等整備等助成事業補助金交

付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和8年7月17日

京都府知事 西 脇 隆 俊

京都府地域密着型サービス等整備等助成事業補助金交付要綱の一部を改正する告示

京都府地域密着型サービス等整備等助成事業補助金交付要綱（平成22年京都府告示第27号）の一部を次のように改正する。

別表第1の1の項中「553万円」を「596万円」に、「580万6,500円」を「625万8,000円」に、「6,920万円」を「7,460万円」に、「7,266万円」を「7,833万円」に、「296万円」を「319万円」に、「310万8,000円」を「334万9,500円」に、「221万円」を「239万円」に、「232万500円」を「250万9,500円」に、「4,150万円」を「4,470万円」に、「4,357万5,000円」を「4,693万5,000円」に、「733万円」を「790万円」に、「769万6,500円」を「829万5,000円」に、「1,480万円」を「1,600万円」に、「1,554万円」を「1,680万円」に、「1,100万円」を「1,190万円」に、「1,155万円」を「1,249万5,000円」に、「148万円」を「160万円」に、「155万4,000円」を「168万円」に、「4,410万円」を「4,750万円」に、「4,630万5,000円」を「4,987万5,000円」に、「140万円」を「151万円」に改め、同表の2の項中「103万6,000円」

を「112万円」に、「520万円」を「561万円」に、「1,740万円」を「1,880万円」に、「52万円」を「56万1,000円」に、「介護ロボット・ICT」を「介護テクノロジー」に、「864万円」を「931万円」に、「26万円」を「28万1,000円」に、「260万円」を「281万円」に、「12万4,000円」を「13万4,000円」に改め、同表の4の項中「148万円」を「160万円」に、「296万円」を「319万円」に、「90万6,000円」を「97万6,000円」に、「433万円」を「467万円」に、「129万円」を「139万円」に改める。

別表第2の1の項中「693万円」を「747万円」に、「567

万円」を「611万円」に、「554万円」を「597万円」に改める。

附 則

この告示は、令和8年7月17日から施行し、この告示による改正後の京都府地域密着型サービス等整備等助成事業補助金交付要綱の規定は、令和8年度分の補助金から適用する。

京都府告示第376号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項に規定する指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

令和8年7月17日

京都府知事 西 脇 隆 俊

申請者の名称	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	指 定 年月日
株式会社 G e m t w a p	児童発達支援	ひまわりはあと八幡	八幡市八幡城ノ内4の1 シェアコムビル2階	令 7.11. 1
〃	放課後等デイサービス	〃	〃	〃
株式会社 S T R A I G H T	保育所等訪問支援	発達支援ルミエール	宇治市広野町西裏31の3 広野ハイソ101	7.12. 1
株式会社 o t c h	放課後等デイサービス	放課後等デイサービスチルルチョコ	宇治市大久保町上ノ山43の6	〃
特定非営利活動法人 うち保育室 s o r a	保育所等訪問支援	ひだまりのいえ	木津川市木津宮ノ裏36の126	〃
医療法人杏華会	児童発達支援	あおい湖のこどもサポートルーム長岡天神教室	長岡京市長岡2丁目26の13 3階	8. 1. 1
合同会社コロン	保育所等訪問支援	児童デイサービスころん	与謝郡与謝野町字石川942の1	8. 2. 1
株式会社 m i r a i	児童発達支援	みらいのたね	南丹市八木町八木東久保32の2	〃
〃	放課後等デイサービス	〃	〃	〃
〃	保育所等訪問支援	〃	〃	〃
合同会社エンジョイリズム	放課後等デイサービス	児童発達支援エンジョイリズム	宇治市羽拍子町66	8. 2. 21

京都府告示第377号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定により、次のとおり、指定障害児通所支援事業者から廃止の届出があった。

令和 8 年 7 月 17 日

京都府知事 西 脇 隆 俊

申請者の名称	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
有限会社トレード	放課後等デイサービス	放課後等デイサービスピーナッツ向日町大原野教室	向日市向日町北山50の5 F u t a b a B u i l d i n g ビル2C	令 7.11. 1
株式会社スマイルゲートパートナーズ	保育所等訪問支援	スマイルゲート八幡	八幡市男山美桜9の18	8. 2. 1



京都府告示第378号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和 8 年 7 月 17 日

京都府知事 西 脇 隆 俊

申請者の名称	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
医療法人栄仁会	就労選択支援	医療法人栄仁会ワークネットきょうと	宇治市六地藏奈良町56 ヤマムラビル1階	令 7.11. 1
合同会社松本リハビリ研究所	生活介護	生活介護しずちゃんハウス	与謝郡与謝野町弓木1	〃
〃	短期入所	短期入所しずちゃんハウス	〃	〃
〃	自立訓練（機能訓練）	自立訓練しずちゃんハウス	〃	〃
〃	自立訓練（生活訓練）	〃	〃	〃
株式会社ライフ・サポート樹	居宅介護	訪問介護ステーション樹	木津川市相楽大徳35の1 マークビル2の4	〃
〃	重度訪問介護	〃	〃	〃
株式会社こもれ美	居宅介護	ヘルパーステーション大和	宇治市小倉町西浦47の2	7.11.12
〃	重度訪問介護	〃	〃	〃
〃	行動援護	〃	〃	〃
〃	同行援護	〃	〃	〃
パララックス株式会社	就労継続支援（A型）	多機能型就労継続支援A型、B型「パララックス京都長岡京」	長岡京市奥海印寺三反畑8の1	7.11.15
〃	就労継続支援（B型）	〃	〃	〃

株式会社ウォームフォレスト	居宅介護	訪問介護ステーションウォーム宇治	宇治市槇島町本屋敷51の11	7. 11. 16
〃	重度訪問介護	〃	〃	〃
大善サービス株式会社	就労継続支援（B型）	みらくるジャンプPLUS	乙訓郡大山崎町円明寺長慶4の1 ジェイズヴィラ1階	7. 12. 1
株式会社ブルーム	居宅介護	訪問介護まごのて東宇治	宇治市木幡御蔵山39の532	〃
〃	重度訪問介護	〃	〃	〃
〃	行動援護	〃	〃	〃
株式会社和	就労継続支援（B型）	という	宇治市槇島町十八26	〃
特定非営利活動法人こらねっと京都	就労選択支援	ステージ	長岡京市長岡1丁目7の24	〃
株式会社ながいき	居宅介護	ながいきケアヘルパー京田辺	京田辺市河原御影30の26号 京田辺 Fビル502号室	〃
〃	重度訪問介護	〃	〃	〃
合同会社和楽	行動援護	ヘルパーステーションゆーぷらす	綴喜郡宇治田原町岩山富ノ門8の2	8. 1. 1
株式会社丸福産業	就労継続支援（B型）	あいびー舞鶴	舞鶴市朝来西町3の23	〃
特定非営利活動法人Dープロジェクト	就労選択支援	障害者就労支援事業所Dープロジェクト	木津川市木津川原田15の1	〃
合同会社B r i d g e	就労継続支援（B型）	就労継続支援B型てくてくワークス	宇治市小倉町南浦71の11	8. 2. 1
株式会社D. S. T	居宅介護	訪問介護事業所りりあ	亀岡市千代川町小林植田122の3	〃
〃	重度訪問介護	〃	〃	〃
社会福祉法人清心福祉会	就労継続支援（A型）	ナイン福知山	福知山市篠尾新町3の97の1	〃
〃	就労継続支援（B型）	〃	〃	〃
〃	就労継続支援（A型）	ナイン舞鶴	舞鶴市下福井391の1	〃
〃	共同生活援助	ハウオリ	〃 〃 1の29	〃



京都府告示第379号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、次のとおり、指定障害福祉サービス事業者から廃止の届出があった。

令和 8 年 7 月 17 日

京都府知事 西 脇 隆 俊

申請者の名称	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
特定非営利活動法人虹	居宅介護	児童生活支援センターすてつぷ	与謝郡与謝野町字石川2216の4	令 7.11.30
〃	重度訪問介護	〃	〃	〃
〃	行動援護	〃	〃	〃
〃	同行援護	〃	〃	〃
特定非営利活動法人みらい学園	就労継続支援（B型）	みらい学園	福知山市厚中町49	7.12.20
株式会社NINE	就労継続支援（A型）	ナイン福知山	〃 篠尾新町3丁目97の1 コーポ篠尾1階	8.1.31
〃	就労継続支援（B型）	〃	〃	〃
〃	就労継続支援（A型）	ナイン舞鶴	舞鶴市下福井391の1	〃
〃	共同生活援助	ハウオリ	〃 〃 1の29	〃

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項に関する工事が次のとおり完了した。

令和 8 年 7 月 17 日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 工事が完了した開発区域に含まれる地域
宇治市木幡畑山田 9
（関連区域）
宇治市木幡畑山田19の2の一部、19の12、20の2の一部、20の7の一部、20の8の一部、39の1の一部、39の11の一部、39の12、市有地
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称
宇治市小倉町西浦96の12
株式会社はじめ

教 育 委 員 会

京都府教育委員会教育長告示第 1 号

落札者を次のとおり決定した。

令和 8 年 7 月 17 日

京都府教育委員会
教育長 前 川 明 範

- 1 業務の名称及び数量
Microsoft 社教育機関向けライセンス総合契約プログラム（EES）Microsoft 365 A 3 相当 6,500ライセンス
- 2 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
京都府教育庁指導部教育DX推進課（京都府庁第 3 号館 4 階）
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
- 3 落札決定日
令和 8 年 5 月 29 日
- 4 落札者の名称及び所在地
株式会社大塚商会
東京都千代田区飯田橋 2 丁目 18 番 4 号
- 5 落札金額
47,190,000円
- 6 契約の方法
一般競争入札
- 7 入札公告日
令和 8 年 4 月 17 日

公 安 委 員 会

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約である。

令和 8 年 7 月 17 日

京都府警察本部長 吉 越 清 人

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称及び数量

ガスクロマトグラフ質量分析装置の賃貸借 一式

(2) 業務の仕様等

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 賃貸借期間

令和 9 年 2 月 1 日から令和17年 1 月31日まで

(4) 納入場所

京都府警察本部長が指定する場所

2 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒602-8550 京都市上京区下長者町通新町西入敷之内町85番地 3

京都府警察本部総務部会計課調度係

電話075-451-9111 内線2253

(2) 入札説明書及び仕様書の交付等

ア 交付期間

令和 8 年 7 月 17 日（金）から令和 8 年 8 月 10 日（月）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）とする。

イ 入手方法

(ア) 原則として、アの期間に、京都府警察ホームページ（https://www.pref.kyoto.jp/fukei/site/kaikei_k/nyusatsu/index.html）からダウンロードすること。

(イ) やむを得ず窓口交付を希望する場合は、アの期間の午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までの間を除く。）に、(1)の組織に問い合わせの上、入手すること。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令が適用される令和 8 年度における

物品又は役務の調達に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示（令和 8 年京都府告示第 2 号）に定める競争入札参加者の資格を得ている者で、次のいずれかの業務種目に登録されているものであること。

ア 大分類「薬品・理化学機器類」一小分類「計測・理化学機器」

イ 大分類「賃貸借」一小分類「コンピュータ機器」

(3) 1 の(1)の業務を賃貸借期間中に確実に履行することができる者と認められる者であること。

(4) 一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。

(5) 契約締結後、保守、点検、修理その他アフターサービスについて、適切に対応することができる体制を整備している者であること。

4 入札参加資格の確認

入札に参加しようとする者は、入札説明書において示す確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した確認申請書及び確認資料に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出期間等

ア 提出期間

2 の(2)のアに同じ。

イ 提出場所

2 の(1)に同じ。

ウ 提出方法

(ア) 持参により提出する場合

提出期間中の午前 9 時から午後 5 時までの間に提出すること。

(イ) 郵送により提出する場合

書留郵便で提出期間内に必着のこと。

(2) 確認通知

入札参加資格の確認結果は、別途通知する。

(3) その他

ア 確認申請書及び確認資料の作成等に要する経費は、入札に参加しようとする者の負担とし、提出された書類は返却しない。

イ 3 の(2)の競争入札参加者の資格を有しない者で入札に参加しようとするものは、次により資格審査を受けることができる。

(ア) 資格審査申請書の提出期間

令和 8 年 7 月 17 日（金）から令和 8 年 7 月 29 日（水）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。提出時間は、午前 9 時から午後 5 時までとする。）とする。

なお、その後も随時受け付けるが、この場合には、この公告に係る入札に間に合わないことがある。

(イ) 資格に関する文書を入手するための手段
原則として、京都府ホームページ（<https://www.pref.kyoto.jp/zaisan/zuiji.html>）からダウンロードすること。

(ウ) 提出場所及び問合せ先
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府総務部入札課入札・物品調達調整係
電話075-414-5428

5 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時、場所等

ア 日時

令和 8 年 8 月 31 日（月）午前 10 時

イ 場所

京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町 85 番地 3

京都府警察本部本館入札室

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限、提出先等

(ア) 受領期限

令和 8 年 8 月 28 日（金）

(イ) 提出先

〒602-8550 京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町 85 番地 3

京都府警察本部総務部会計課長

(ウ) その他

郵送による場合の入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。

(2) 開札に立ち会う者

開札は、入札者又は代理人を立ち合わせて行うものとする。ただし、入札者又は代理人が立ち会わない場合は、この入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとし、同値入札となった際は、この入札事務に関係のない職員が代理でくじを引くものとする。

(3) 入札の方法

持参又は郵送によることとし、電送による入札は認めない。

(4) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
なお、無効な入札をした者は、再度の入札に加わることはできない。

ア 3 に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 確認申請書又は確認資料の提出をしなかった者のした入札

ウ 確認申請書又は確認資料に虚偽の記載をした者のした入札

エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札

(6) 落札者の決定方法

京都府会計規則（昭和 52 年京都府規則第 6 号。以下「規則」という。）第 145 条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(8) 契約書作成の要否

要する。

6 入札保証金

入札金額の 100 分の 5 以上の額を徴収する。ただし、競争入札に参加しようとする者が規則第 147 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。また、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の 100 分の 5 に相当する額の違約金を落札者から徴収する。

7 契約保証金

免除する。

8 その他

(1) この入札の実施については、1 から 7 までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。

(2) 詳細は、入札説明書による。

(3) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱（平成 8 年京都府告示第 485 号）に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは契約を解除することがある。

9 Summary

(1) The nature and quantity of the product to be leased

Lease of a Gas Chromatograph-Mass Spectrometer (GC-MS) System, 1set

(2) The time, date and place for tender

10:00 a.m., Mon., August 31st, 2026

Tender room in the Main building, Kyoto Prefectural Police Headquarters

85-3 Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimochojamachi-dori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8550 Japan

(3) Due date for tender from submission by mail

Fri., August 28th, 2026

(4) The time, date and place for the opening of tender

10:00 a.m., Mon., August 31st, 2026

Tender room in the Main building, Kyoto Prefectural Police Headquarters

85-3 Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimochojamachi-dori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8550 Japan

(5) Division in charge

Accounting Division, Administrative Department,

Kyoto Prefectural Police Headquarters
85-3 Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru,
Shimochojamachi-dori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8550
Japan
TEL 075-451-9111 Ext.2253

選 挙 管 理 委 員 会

公職選挙事務執行規程の一部を改正する規程をここに
公布する。

令和 8 年 7 月 17 日
京都府選挙管理委員会
委員長 多 賀 久 雄

京都府選挙管理委員会規程第 2 号

公職選挙事務執行規程の一部を改正する規程

公職選挙事務執行規程（昭和 40 年京都府選挙管理委員
会規程第 1 号）の一部を次のように改正する。

別表 1 社会福祉法人聖ヨゼフ会肢体不自由児・重症心
身障害児施設聖ヨゼフ医療福祉センターの項を削り、同
表医療法人清仁会シミズ病院の項、医療法人清仁会洛西
ニュータウン病院の項、医療法人清仁会洛西シミズ病院
の項及び医療法人清仁会亀岡シミズ病院の項中「医療法
人清仁会」を「社会医療法人清仁会」に改める。

別表 2 医療法人平盛会介護老人保健施設ケア・スポッ

ト梅津の項を削り、同表医療法人清仁会介護老人保健施
設シミズひまわりの里の項中「医療法人清仁会」を「社
会医療法人清仁会」に改め、同表介護老人保健施設シミ
ズふないの里の項中「介護老人保健施設シミズふないの
里」を「社会医療法人清仁会介護老人保健施設シミズふ
ないの里」に改める。

別表 3 A L S O K ライフサポート株式会社ローズライ
フ京都の項を削り、同表 S O M P O ケア株式会社有料老
人ホームそんばの家 S 壬生の項の次に次のように加える。

A L S O K ジョイライフ株式 会社ローズライフ京都	同 中京区壬生東高田町 1 の 23
----------------------------------	-----------------------

別表 3 S O M P O ケア株式会社有料老人ホームそんば
の家 S 東寺の項の次に次のように加える。

医療法人京都翔医会西京都病 院ファミリエール吉祥院	同 南区吉祥院西ノ内町 37 の 1
------------------------------	-----------------------

別表 3 A L S O K ライフサポート株式会社ローズライ
フ高の原の項を削り、社会福祉法人京都悠仁社会軽費老
人ホームケアハウスあじさいの項の次に次のように加え
る。

A L S O K ジョイライフ株式 会社ローズライフ高の原	同 相楽台 9 丁目 1 の 5
-----------------------------------	---------------------

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

市 町 村 関 係

公告第 891 号

京都府市町村職員共済組合定款第 5 条の規定により、令和 7 年度決算の要旨を公告する。

令和 8 年 7 月 17 日

京都府市町村職員共済組合
理事長 桂 川 孝 裕

損益計算書の要旨 (単位：円)

区 分	短 期	厚 生 保 險	退 職 等 金	経 過 的 期	退職等年金 預託金管理	経過的長期 預託金管理	業 務 保 健 貯 金 貸 付 財 形
負 担 金	6,474,424,205	12,302,885,091	657,211,170	81,742,122			
収 掛 金 (保 険 料)	6,500,219,037	8,006,235,842	657,204,683				
利 息 及 び 配 当 金	12,421,376				5,028,584	60,284,655	611,635,878
そ の 他 収 入	859,617,421						3,260,000
他 経 理 から 繰 入 金							
入 前年度繰越支払準備金	977,041,077						
計	14,823,723,116	20,309,120,933	1,314,415,853	81,742,122	5,028,584	60,284,655	614,895,878
給 付	6,996,150,883						
支 役 職 員 給 与							
旅 費 ・ 事 務 費							28,577,707
委 託 費							6,440,839
支 払 利 息							4,689,811
運 合 会 払 込 金	149,967,609	20,309,120,933	1,314,415,853	81,742,122	5,028,584	60,284,655	365,301,417
退 職 者 給 付 拠 出 金							
前 期 高 齢 者 納 付 金	1,407,977,975						
後 期 高 齢 者 支 援 金	2,551,297,602						
他 経 理 へ 繰 入 金	34,771,550						
そ の 他 支 出	1,872,029,446				44,557,494	556,616,535	19,211,919
次年度繰越支払準備金	1,044,242,309						
計	14,056,437,374	20,309,120,933	1,314,415,853	81,742,122	5,028,584	60,284,655	424,221,693
差引当期利益又は 当期損失金 (△)	767,285,742	0	0	0	0	0	190,674,185
							△ 1,795,120
							35,216

貸借対照表の要旨

(単位：円)

区 分	短 期	厚 生 保	年 金 險	退 年	職 等 金	経 長	過 期	退 職 等 年 金 預 託 金 管 理	経 過 の 長 期 預 託 金 管 理	業 務 保	健 貯	金 貸	付 財	形
資 流 動 資 産	3,407,164,563	1,244,971,382		82,883,381		534,244		28,587,206	831,761,818	270,290,064	11,806,767,009	1,575,744,774	13,939,137	25
固 定 資 産								480,000,000	12,865,581,849	2,709,634	87,236	53,532,009,624	759,706,522	3,686,489
資 産 合 計	3,407,164,563	1,244,971,382		82,883,381		534,244		508,587,206	13,697,343,667	272,999,698	11,806,854,245	55,107,754,398	773,645,659	3,686,514
負 流 動 負 債	32,192,913	1,244,971,382		82,883,381		534,244				20,868,575	49,686,622	51,342,708,775	367,735	
固 定 負 債	1,044,242,309							508,587,206	13,697,343,667	145,846,464	27,227,197	26,615,023	484,134,751	3,686,489
負 債 合 計	1,076,435,222	1,244,971,382		82,883,381		534,244		508,587,206	13,697,343,667	166,715,039	76,913,819	51,369,323,798	484,502,486	3,686,489
資 本 剰 余 金														
利 益 剰 余 金	2,330,729,341									106,284,659	11,729,940,426	3,738,430,600	289,143,173	25
資 本 合 計	2,330,729,341		0		0	0		0	0	106,284,659	11,729,940,426	3,738,430,600	289,143,173	25
負 債 ・ 資 本 合 計	3,407,164,563	1,244,971,382		82,883,381		534,244		508,587,206	13,697,343,667	272,999,698	11,806,854,245	55,107,754,398	773,645,659	3,686,514